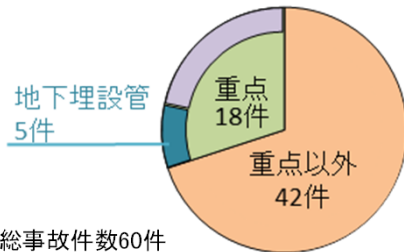


地下埋設管の事故が増えています！



令和元年度事故件数(8月31日暫定値)
※もらい事故、熱中症を除く。



今年度に入り、直轄工事においては、60件の事故が発生しています（8月31日時点暫定値、業務における事故含む）。

そのうち、工事等事故防止重点対策7項目に係る事故は、18件発生しており、中でも**地下埋設管等の事故が約3割**を占めている状況です。

「地下埋設管等の事故」は、**事前調査の実施、資料（台帳等）の照合、作業手順等の遵守**によって防ぐことができます。受注者・発注者ともに適切な措置を講じて、事故を防ぎましょう。

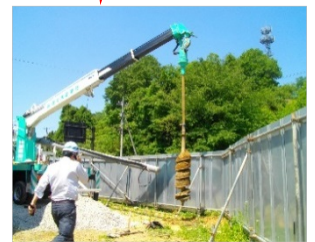
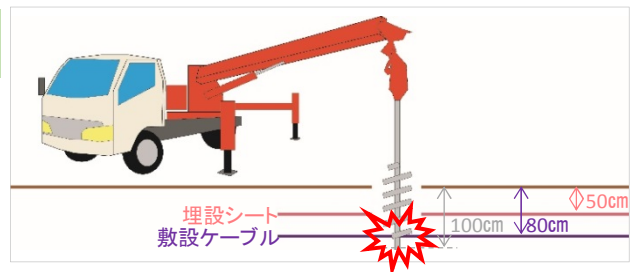
地下埋設管の事故事例 ～思い当たること、ありませんか～

事例① 思い込み・試掘未実施による事故

【事故概要】 仮設電気引込用の電柱を建てるため削孔を行っていたところ、深さ約1mにあったケーブル3本を切断した。

【被害状況】 道路情報板の非表示、CCTVカメラ・遠隔監視の不動作が発生。

【主な要因】 監督職員より、道路情報板等の配管があることは聞いていたが、図面等は後日提供となっていた。現地には、別のケーブル埋設標示杭があったため、これを事前に聞いていた配管の表示杭と思い込み、試掘を行わずに建柱を実施した。



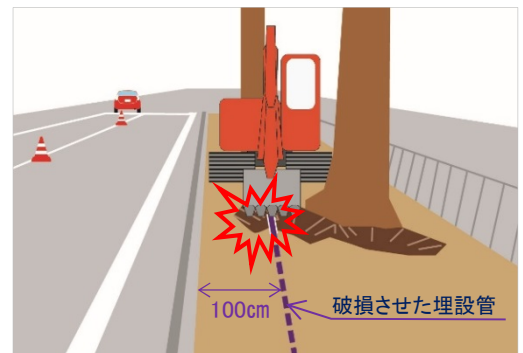
- 受注者は、地下埋設管等の位置について、設計図書並びに監督職員が提示する占有物件台帳・各種管理施設台帳等を照らし合わせて確認を行わなければなりません。発注者・受注者共に遵守しましょう。
- 埋設管位置は明示し、作業員全員が目視確認できるようにしましょう。
- 施工場所等に応じた試掘を計画し、実施しましょう。

事例② 作業当日の注意喚起不足による事故

【事故概要】 中央分離帯の樹木移植の機械掘削作業中、重機で照明灯地下埋設配管を損傷した。

【被害状況】 道路照明3基が消灯

【主な要因】 事故当日のKY活動において、埋設管路周辺の掘削作業に対する作業員への注意喚起が不十分だった。



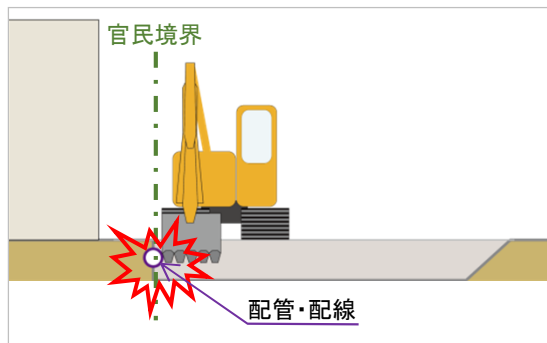
- 地下埋設物に近接した作業を行う際の作業手順、留意点について、全作業員に周知徹底しましょう。
- 作業当日のKY活動の場において再確認を行いましょう。

事例③ 事前協議・試掘未実施による事故

【事故概要】 排水構造物工の掘削作業中、地下配線の位置・深さを特定しない状態で掘削を行い、配管及び配線を切断した。

【被害状況】 民地内配管及び電線の切断

【事故原因】 民地所有者や管理者と事前協議を行わず、試掘も実施しなかった。



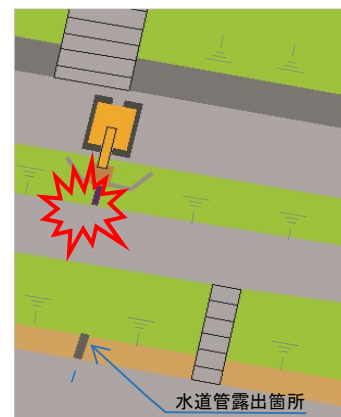
- 地権者や管理者との事前協議は必ず実施しましょう。
- 施工場所等に応じた試掘を計画し、実施しましょう。

事例④ 思い込み・作業手順不履行等による事故

【事故概要】 堤防川裏側の損傷箇所復旧のため、重機による表土はぎ施工中、堤防に埋設されていた水道管にバケットが接触し、破損した。

【被害状況】 河川公園の水道管破断（約7時間の断水）

【事故原因】 当日のKY活動において、配管付近については手掘りで確認することとしていたものの、離隔は十分にあるとの重機オペの判断で施工してしまった。



- 露出管等で配管位置の想定が可能な場合でも、地中部分は手掘りで確認しましょう。
- のぼり旗等で埋設管箇所を明示しましょう。
- 作業手順の徹底について、全作業員に対し再周知しましょう。

地下埋設に関わる事故防止に向けた特記仕様書の記載について

特記仕様書抜粋 第1編1-1-26(工事中の安全確保)
(地下埋設物件等(架空線を含む)の事故防止)

(地下埋設物件等(架空線を含む)の事故防止)

- ① 受注者は、占用物件及び各種管理施設の位置について、設計図書並びに監督職員が提示する占用物件台帳・各種管理施設台帳等を照らし合わせて確認を行うものとする。
また、各種埋設物や水路等の構造物と交差している箇所については、干渉を防ぐため極端に浅くなるなど埋設深さが大きく変化している場合があるので特に注意すること。
なお、確認の結果、台帳間の不整合等疑義がある場合は監督職員に報告するものとする。
- ② 工事の施工にあたって、予想される地下埋設物件は、管理者と現地立会のうえ、当該物件の位置・深さを確認して現地にマーキングし、保安対策について十分打合せを行ない、事故の発生を防止すること。なお、地下埋設物件管理者との現地立会を行った旨を次の「立会打合せ調書」に記載して立会者の押印を求め、作業着手前に調書の写を監督職員に提出するものとする。

特記仕様書の再確認を!!

工事場所	一般国道 号		地先		打合せ内容
	会社名	所属職名	立会者名	印	
施設管理者 (河川・道路等)					
占有者					
受注者					

※占有者については、「線」のみ及び「芯」のみの企業者も対象とする。

地下埋設管の事故は、台帳や竣工図面等の資料を十分に確認すれば**回避できる可能性の高い事故**です。受注者・発注者双方が意思疎通に努め、**監督職員や施設管理者、占有者との事前協議や提示資料の確認および現地立会を必ず実施**し、事故を防ぎましょう。

安全・安心への社会意識の高まりと、近年の建設工事の災害事例や制度改正、施工技術の進展等を受け、建設工事公衆災害防止対策要綱が改正されました。

★建設工事公衆災害防止対策要綱の改正について(国土交通省HP)★

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000640.html

